

## 令和6年度第4回支援を必要とする子どものための部会 会議録

日 時 令和7年2月6日（木）15：30～17：20

場 所 京都市役所分庁舎 4階 第4・5会議室

出席者 小谷委員（部会長）、有原委員、石田委員、石塚委員、岡委員、渋谷委員、  
芹澤委員、西島委員、増田委員、渡邊委員、特別委員①、特別委員②（12名）

### 1 開会

### 2 議題

京都市社会的養育推進計画（後期）について

資料1 京都市社会的養育推進計画（案）について

資料2 里親等委託児童及び児童養護施設入所者のヒアリングに関する結果報告（概要）

### 3 閉会

（その他資料）

委員名簿、京都市はぐくみ推進審議会条例、京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則、京都市はぐくみ推進審議会運営要綱

司会	<p>京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第4回「支援を必要とする子どものための部会」を開催する。</p> <p>本日の会議は市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>それでは開会に当たり、小谷部会長から御挨拶を頂戴する。</p>
小谷部会長	<p>急に寒さがぶりかえし、大雪で困っている地域もあるなかで日々のご支援も大変だろう。本部会は今回で今年度最終となる。これまで委員の皆様から忌憚なき様々な御意見頂戴してきたなかで、特に印象的だったのが昼休みをはさんだ第2回である。委員の皆様と昼食をともにしながら、どのような経過で委員になられたのかをはじめ、委員の皆様の思いを知ることができた。熱い思いがあって委員を担っておられると改めて感じた。本日の最終回もよろしくお願ひしたい。</p>
司会	<p>「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、委員13名中12名の方に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げる。</p> <p>ここからの議事進行については、小谷部会長にお願ひする。</p>
小谷部会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「京都市社会的養育推進計画（後期）について」事務局から説明をお願ひする。</p>
事務局	<p><u>資料1</u> 京都市社会的養育推進計画（案）について</p> <p><u>資料2</u> 里親等委託児童及び児童養護施設入所者のヒアリングに関する結果報告（概要）</p>
小谷部会長	<p>事務局からの説明について、御質問や御意見などはあるか。</p>
小谷部会長	<p>説明が多かったので、まず確認したい。当事者である子どもたち29名に対して調査をされて、年齢層も幅広であるが、1人当たり何分くらいヒアリングされたのか。</p>
事務局	<p>30分～1時間程度である。</p>
小谷部会長	<p>当事者目線のリアルな声だと思う。今後、調査内容は多岐に渡るが、特別委員から率直な御意見があればお願ひしたい。</p>

特別委員②	<p>今回29名に話を聞いたということで結果が出ているが、前回の部会のなかで、対象の子どもの選び方のところに課題がある。施設は、話ができる子が選ばれており結果が出ている。対象を変えると結果は違ってくるだろう。また、30分～1時間という時間で、初めて会った人に、子どもがどこまで本当のことを話せるのかが気になる。もう少し回数を重ねると本音が聞ける。</p> <p>質問3について。施設では、手のかからないよくできる子どもより、手のかかる子に時間をかけている。手のかからない子には職員の対応が少ないということがある。</p> <p>子どもの意見を聴くようになってきているという点においては、昔はなかったもので、もっと自由に子どもが意見を出せる方法があればいいと思う。</p>
小谷部会長	<p>意思表示に様々な方法があって意見表明をしやすい時代になっているが、職員に選択された子どもたちであり、フィルターがかかっている可能性があるので、この調査で全ての子どもたちの意見をみているわけではないという御意見であった。</p> <p>もう1名の特別委員の方はいかがか。</p>
特別委員①	<p>現在の職場では一時保護を多く受け入れており、その視点での意見を申し上げる。職場に来ている子どもは、施設入所に至らずに在宅復帰する子どもが多い。平成29年頃だったと思うが、京都市が自立支援コーディネーターによる支援を開始したときに、近畿児童養護施設協議会の研修会で児童養護施設で力を合わせて「船出のためのナビ」という冊子を作った。この冊子は当事者の子どもが表紙の絵を描いており、内容は、ユースサービス協会の住所や、冠婚葬祭、ビジネスマナーなど、細かい内容であった。退所する子どもたちが「どうしていいかわからない」という声があり、施設に配布いただき、渡している。子どもたちは比較的喜んでおり「こういう支援があったのか」「こういうところに電話したらいいのか」と言っている。重宝する情報が多いが、平成29～30年くらいに作られていたので、内容のアップデートはされているのかが気になっている。例えばユースサービス協会がしているおりの家の取組など、最新の情報が必要。現在のものは情報が古いと感じる。現場では大変活用されているので、何年単位で冊子を更新されているのか、アップデートの考えを伺いたい。</p>
事務局	<p>「船出のためのナビ」は、情報が策定当時のままアップデートできていないという状況である。今話題になっているグリ下や闇バイト、特殊</p>

特別委員①	<p>詐欺など、その当時にはなかったが近年出てきた新たな課題に対して注意喚起ができておらず、アップデートの必要性は感じている。昨年度、自立支援コーディネーターの後継である自立支援担当者が集う担当者会で意見を伺い、電子化やアプリ化、内容についても御意見をいただいている。いただいた様々な意見をふまえて、内容を検討していきたい。</p> <p>アプリという意見もあるが、子どもの状況によってはスマートフォンの使用が制限される施設もあるため、そういった状況も想像いただきたい。アプリ、紙媒体、インターネット上の掲載など、どの子どもでもアクセスできるツールが必要。社会的養護につながった子どもには渡せたが、商業施設や学校など子どもが必要なときに手にとれる場所にあれば、子どもたちも安心して生活できるだろう。</p>
小谷部会長	<p>ダウンロードして職員から渡すということも可能では。</p>
芹澤委員	<p>同じ社会的養護に係る施設のひとつでありながら、船出のためのナビ自体を初めて知った。母子生活支援施設を退所して自立する子どもは多くいる。地域支援もしていこうとするなかで、自立支援に関しては母がいるから不要ではないかと、京都市として対象から外しているのではないかと。しっかりフォローしていただきたい。</p>
事務局	<p>母子生活支援施設に配布されていないのであれば、すぐに提供させていただく。</p>
石塚委員	<p>京都市が夜の時間帯などにこれだけ時間をかけてヒアリングをされたことはご苦勞様であった。当施設では、たまたま絶対話して欲しいと想定していた2人が別の所用があったため、予定ではない子どもがヒアリングを受けた。大丈夫か心配になるくらいの子もだったが、結果的によかった。優秀な子だけではない結果になっている。「暴れる子がいるから怖い」という記述があったが、暴れた側の子どもたちを対象とすると、それはまた違う結果になったかもしれない。内容が言語化できなかったり、見方が偏ったり、不満のために反対のことを言ったりはすると思うが、全ての子どものヒアリングするつもりで続けてもらえれば嬉しい。私たちは子どもが何を幸せと感じるかを敏感に感じ取りながら仕事をしないといけないので、様々な子どもの意見を知れるのはいいことだろう。</p> <p>また、児童相談所ケースワーカーが何もしてくれないという意見があったが、ヒアリング対象が問題を起こさない子どもが多かったからだと思われる。逆に問題を起こした子どもをヒアリングすると、児童相談</p>

	<p>所ケースワーカーに頻繁に会ってもらっているので「うっとうしいけどよく来る」という意見が出てくるかもしれない。</p> <p>施設には児童相談所職員を始め、様々な職種の方が来ている。子どもに会わないときも職員はよく話をしている。これをどう今後活かしていくかが非常に難しい。里親とか施設ということではなく、幸せな大人になるまでの子ども期を送ってもらうために、この結果をどう活かすかが課題である。</p>
小谷部会長	<p>先ほどからの御意見にあるとおり、児童相談所ケースワーカーのデータが少し偏っている印象である。児童相談所の見解があれば伺いたい。</p>
児童相談所	<p>石塚委員の御意見のとおり、担当ケースワーカーは頻繁に施設を訪問し面談などを行っているが、施設の中で問題のない子は後回しになったり、なにかのついでの声掛けになったりする。どうしても暴れる子どもや実親に課題のある子どもの対応が中心となる。ヒアリング結果だけを見ると何もしていないように見えてしまうが、石塚委員の御意見はそのとおりであり、御理解いただけていてよかった。</p>
増田委員	<p>ヒアリング対象者は施設の方が多いが、里親委託も2名いるので、里親会の立場として意見する。</p> <p>前回も伝えた内容となるが、ケースワーカーが頻繁に変わるという問題については、継続性を確保したうえで、どんな状況の子どもに対しても同じくらいの関わりを持てるよう、今回のヒアリングの結果を活かしてほしい。</p> <p>自立に向けての不安は金銭面が多い結果となっているが、食事や家事についての不安は、職員がしてくれる施設の子なので多いのかもしれない。自立に向けては漠然とした不安があるだろうが、自立していくうえでの課題がみえてきた結果となっている。苦勞されたヒアリングだったと思うので、結果を活かして子どもが自立していけるような環境をどう作るのかが、少しずつ見えてきているのではないか。</p>
小谷部会長	<p>児童自立生活援助事業や社会的養護自立支援拠点事業は普段は聞くことがないが、社会性に関するスキルを培うことを意識しておられるような印象。一般の中高生はこんなことを考えているのだろうかと考えながら、結果を拝見した。</p> <p>なかなか意思表示をしにくい子どもたちの意見を代弁することは難しい。例えば、社会的行動が難しい子どもたちの意見の反映について、お考えがあれば岡委員に伺いたい。</p>

岡委員	<p>所属は京都障害児者親の会。結果を拝見して、フィルターがかかっているとはいえ、こんなによく話してくれるのだと驚いた。いいことがほとんどであるが、ところどころ暴力やケンカ、ボスのような存在のような影の暗い問題の部分があるのだなと感じた。</p> <p>今回のヒアリング対象者には障害がある子はいないのだろうか。</p>
事務局	<p>意図していたわけではないが、支援学校に通っている子どもも複数名ヒアリング対象となっている。</p> <p>印象的なのが「相談する相手がいない」と回答した支援学校に在籍する子どもである。ヒアリングをした職員に確認したところ、親兄弟は頼れないこと、将来に向けての見通しが全くたっていない雰囲気があったことが他の対象者との違いであったようである。施設退所後に何が起こるのかが想像がしきれていなかった印象。障害に起因するものだけではないだろうが、将来に向けた見通しをどのように説明すべきだろうというのは感じたところ。</p>
岡委員	<p>その方のコミュニケーションはどうだったのか。</p>
事務局	<p>受け答えができないということはなく、しっかり答えていたと聞いている。</p>
岡委員	<p>自閉症の方の中でも、高機能タイプはよく話す。最重度の方はなにも発さない人もいる。誰もがぱっと意見を言えたらいいのだが。</p>
小谷部会長	<p>発達や知的に課題のある子どももたくさん施設におられるだろう。行動の逸脱や怒りのスイッチが入るときは、うまく他者に相談できていないときや、周りが本人の気持ちを汲めないときなどに行動として起こるような印象がある。きっと本人も周りも辛い状況であろうと想像する。</p> <p>周辺の子どもの気持ちにも配慮する必要がある。こういったヒアリングで回答できるような、いわゆる優秀と言われている子どもたちも怖い思いをしていることを周りの大人の配慮が必要である。</p> <p>渋谷委員から御意見はあるか。</p>
渋谷委員	<p>すごく難しい。言葉を知っていて質問には答えられるが、現実の生活のイメージがない子どもが児童養護施設や里親に委託されている。そして、いわゆる一般社会人のなかにも、言葉に振り回されて現実がわからない人もかなりおられる印象がある。</p> <p>また、子どもたちをみていると、体も言葉通りに動かさない子どもがいる。順番を待ちなさいと言われても、順番という言葉は理解できても、</p>

	<p>待つということが分からない子どもがいる。そのなかで、この回答にどれだけ答えられていたのかは考えさせられる。いろんな調べ方を覚えるのは早いだろうが、その使い方がわからない。というような「バラバラ」な人が一定数おり、イメージをまとめることができない。</p> <p>幼児期から体の使い方を覚えてくれたら言葉の意味が乗っかっていくが、最近は何でもあてがわれていて困ることがないので、言葉だけが走っていくのではないかと思う。</p> <p>また、児童自立生活援助事業所に入居する人が多い印象。「本来はどういう事業？」と感じる。支援をしてくれる人はいるが、仕事をして自立という形にならないという人がかなり増えている。好きなことだけしていると措置費で食べさせてもらえる印象。こういった人たちは大変話し上手。自分中心の話なので、仕事としての自立にはなっていないかと思う。</p>
事務局	<p>児童自立生活援助事業は今年度始まった事業で、課題としては一緒。終わりを決めて目標立てて支援をしないと、いつまでもずるずるいてしまう。支援者と子どもお互いが終わりを分かっているといけない。</p>
小谷部会長	<p>子どもに焦点があたっているが、違う視点の意見はあるか。</p>
西島委員	<p>1点だけ。先ほどから議論されているフィルターがかかっているという点について。ヒアリング内の「質問25 これからの進路」の項目は、抽出が不作為に行えていたら違う結果になっていただろう。また、「質問3 施設の職員は話を聞いてくれるか」という質問では、職員の推薦で選ばれた人なので、4や5という回答が多いのは当然の結果ではないか。</p> <p>こういった標本調査をするときは無作為抽出が基本である。今回の特別な操作をした場合、操作をしたことを明記する必要があるが、資料には調査人数と調査方法しか書いていないため、抽出方法で「職員による推薦」等と書かなければ、全体から無作為抽出したととらえてしまう。</p> <p>また、自由記述の回答を見ると、入所時期と入所年数によって悩み事の有無が変わってくる。パーセンテージだけの分析だけではなく、自由記述の部分を入所期間ごとに分類して、その時期に入った子ども特有の課題を分析し改善していく必要がある。</p>
小谷部会長	<p>自由記述部分に属性等を記載すると個人が特定される恐れはないか。</p>
事務局	<p>第三者には特定はされないだろうが、施設職員であれば個人を推測できる可能性はある。</p>

	抽出方法に関しては、記載を修正させていただく。
芹澤委員	ヒアリングは課題や難しさもあるなかで実施されたことは評価できる。石塚委員も御意見されていたが、結果をまとめてどう計画に反映したのかが重要。「ヒアリングしました、計画を作りました」では足りないので、市として説明責任を果たしていただきたい。ヒアリングをただで終わらないということが重要なので、次の計画の見直しの部分で、結果を受けてどう反映させたかを示していただきたい。
小谷部会長	ヒアリングの結果を踏まえて、計画のどこに反映したかを示すようなポンチ絵を作られるのは難しいのか。
事務局	今回のヒアリング結果は、計画に記載している目標数値の裏付けという部分が大きい。自立支援の部分でいうと、児童自立生活援助事業や社会的養護自立支援拠点事業に関して、子どもたちがどう思っているか、どれだけニーズがあるかという記載をすることができるが、結果を受けて社会的養育推進計画策定要領がいの項目を作ったというわけではないことをご理解いただきたい。
石塚委員	正確に理解しているわけではないが、意見表明等支援事業やアドボケイトと今回のヒアリングは一緒のものなのか、または意見表明等支援事業につながるものなのか。
事務局	ヒアリングは子どもたちの意見表明ではあるが、意見表明等支援事業の取組、いわゆるアドボケイトとは異なるものである。アドボケイトは子どもたちが思っていることを自由に話し、子どもが望んだ人にだけ伝える取組であるため、このヒアリングとは異なるもの。
石塚委員	施設においては、第三者が来所し子どもの意見を聴くことにまだまだ抵抗感がある。第三者が入って意見を聴いてもらうほうが絶対にいいが、結果として出すことも必要だが、市や第三者が聴くことにつながることにそれはそれで意味がある。施設の中のひとりよがりな支援や、古い支援に風穴をあけることにもつながるだろう。 今回のヒアリングは、市の施設はすべての児童養護施設がヒアリングを嫌だと言わなかったのではないか。
事務局	どの児童養護施設も快く協力的に調整いただき、スムーズに訪問させてもらった。

石塚委員	全国的には、子どもに意見を聞かれたら困ると思っている施設があるだろうが、京都市内の施設は前向きでよかった。
事務局	これまで、子ども家庭支援課が子どもに直接意見を聴くという機会がなかった。ヒアリングをした職員の感想で、施設職員の方々から聞く意見にはどうしてもフィルターがかかってしまっているというものや、同じ施設にいる子どもでも、様々な意見があるというものがあつた。それぞれの子どもに対して様々なチャンネルを持つておくことの重要性を感じた。
小谷部会長	1対1（職員：子ども）で聞かれたのか。
事務局	基本的に子ども家庭支援課2名に対し子ども1名であるが、1か所だけ2名対2名でヒアリングを行った。
小谷部会長	施設関係者は入らないということか。
事務局	そのとおりである。
小谷部会長	他府県でこのような取組をしているところはあるのか。
事務局	社会的養育推進計画の策定にあたり、子どもの意見を聴くことが策定要領で定められているが、対面で実施しているところは少なく、紙のアンケートやWeb上での回答を求めるものが多い。
石田委員	<p>このヒアリング結果をみると、非常に参考になった。フィルターがかかっているという意見もあるが、これはこれでひとつの意見だろう。</p> <p>こういう子どもたちは、環境が変わることに不安を持つ人が多いので、例えば退所した人の経験談、いい話ばかりでいいのかはわからないが、これをしてうまくいったなどの話を先輩から聞く機会が施設にいるときにあれば、もっと希望が持てるのではないか。</p> <p>施設での支援は狭いような、ものすごく小さいところでなんとかやっけていこうとされている印象がある。それも大切なことだが、せつかく子どもなので、小学校の絵画展で子どもたちが大きな夢を描いていたように、そういう夢みたいなものを子どもたちが語るなかで支援していくのも一つの方法としてあっていいだろう。</p> <p>今の子どもと私たちの時代を比較するのはおかしいかもしれないが、どうしても打たれ弱いところがあるので、支援がなかなか難しいかもしれない。社会に出てから色々経験することもあるので、施設では難しい</p>

<p>有原委員</p>	<p>かもしれないが、全体に広いことも子どもたちに経験させていただけたら社会に出てから役に立つかもしれない。</p> <p>それぞれの担当されているところが一番大変だろうが、気持ちだけでも大きく持っていただくような支援が必要なので、今後もよろしくお願いしたい。</p> <p>これまではウィングス京都の事業の関連で発言してきたが、本日の内容ではなかなか難しい。今年度最終ということなので、宣伝も兼ねて申し上げます。</p> <p>ウィングス京都では女性のための相談事業を行っており、年間2000件以上の相談を受けている。このなかで若年の女性、特に10代の女性の相談が大変増えてきている。また、30年になるが、長年の経験のなかでは様々な機関と連携を密にしてきた。幅広い支援体制の一翼を担うという意味で、今後ともはぐくみ推進の観点から引き続き力添えしていきたい。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>委員の皆さんの御意見を聞かせていただき、考えさせられることが多くあった。ひとり親家庭の母や子どもたちを始め、ヒアリング対象の児童養護施設の子どもたちは、意見を出すということをしてはいけないとかできないと感じているように見える。そして、意見を出そうとしても、その方法が社会システムのなかにはない場合もあったり、また、意見を出しても聴いてもらえるのだろうかという不安や思いがあったりするなど感じる。しかし、国や京都市においても、国や京都市でも子どもたちや利用者の声を聴き、その声を反映させて仕組みを作っている流れである。</p> <p>抽出された数は限られた件数かもしれないが、こういう形で意見を言うことができるのだと当事者が感じたのなら、成果になったのではないかな。</p> <p>児童館、学童クラブでもなかなか親に対して自分の思いが出せない子どもはいる。そういう子どもたちを前に、あなたたちはあなたたちの立場で言えるんだよ、どう実現するかは一緒に考えようと伝えている。今回のヒアリングの成果は第一歩ということで、意見を出してもいいと思うことができればとても意味がある。</p>
<p>小谷部会長</p>	<p>社会に核家族や単身家庭が増え、人に相談できるチャンスもあまりないなかで、子どもたちをどう支えていくかなど、支援の網目をはりめぐらせることが大切。意見表明はなかなか難しいが、一方的な権利主張ではなく、建設的な対話をもって、皆が暮らしやすい社会になるようにこれからの社会的養育推進計画を策定いただきたい。</p>

<p>芹澤委員</p>	<p>本日で最終ということであるが、社会的養育推進計画案が示されているが、この案についての討議がされておらず、調査結果の報告と調査結果への意見は出ていたものの、これで終わりというわけにはいかないと 思うが、計画案意見交換はどうされるつもりか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この案を含めての意見交換の時間として設定させていただいたが、御 意見が調査結果中心であった。</p>
<p>芹澤委員</p>	<p>もう1回部会を開催する必要があるのでは。提示された案への議論な しでというわけにはいかないだろう。</p>
<p>事務局</p>	<p>案に関しては、これまでの部会で検討してきた内容を記載している。</p>
<p>芹澤委員</p>	<p>私がこれまで発言した意見が反映されていない部分がたくさんある。 意見に対してどうするのかは示していただきたい。意見を聞きました、 計画を作りました、でよいのか。これまで皆さんが出した意見をどう反 映したのかしていないのかを含めたうえで説明いただき、承認して計画 を作っていくかなければならない。このまま計画案に対する意見交換なし で計画を策定するのは、あまりにも横着すぎないか。</p>
<p>小谷部会長</p>	<p>(本日の資料の中に) 委員には意見・質問票の提出の機会が用意され ているが、これだけでは不足だろうか。</p>
<p>芹澤委員</p>	<p>もう少し意見討議が必要だろう。 今回初めてこの冊子となった状態を見られて、現在の整備・取組状況 等や定量的な整備目標など、記載されていないところもある。今まで意 見や委員の思いがどう反映されたのか又はされていないのか。 例えば、児童相談所はしっかり取り組まれているが、やはり異動が多 く継続性に課題があることは他の委員から意見が出ていたが、京都市と して、行政だから仕方ありませんという大人の論議で終わってしまっ ていいのか。子どもの意見をもう少しでも聞いて反映するべきなのかとい う検討がみえない。 特定妊婦については、何度も意見を申し上げているが、京都市も何人 も乳幼児をはじめとして死亡事例を起こし、検証が数年以上経ってされ ている現状で、この計画案に方向性が出ていない部分は委員として大変 気になる。 当初部会の開催回数は3回と聞いており、回数が少ないのではと意見 したところ、意見が出てきたら必要回数やっていくという回答で安心し</p>

	<p>ていたのだが、今後の開催についてはいかがか。</p>
小谷部会長	<p>この計画案策定の締切はいつになるのか。</p>
事務局	<p>今年度中の策定が必要である。 今後の開催については検討させていただき、この場での決定は控えさせていただきます。</p>
小谷部会長	<p>芹澤委員から、本日この場で確認したい項目はあればお伺いしたい。</p>
芹澤委員	<p>複数あるが、まずは19ページの特定妊婦に関する部分。助産施設数は記載があるが、助産施設以外は記載がない。特定妊婦の受入支援で助産施設しか書いていないのはいいのか。</p> <p>また、20ページの資源の整備・取組方針等の部分で特定妊婦への支援について「一定の対応はできている」と記載があるが、何ができているのだろうか。これまで母子生活支援施設でたくさん特定妊婦の受け入れを行ってきているが、大半が福祉スピリッツ、ボランティアで受けている印象を持っている。やっと今年度から親子支援事業を開始されたが、年度途中で予算オーバーとなり、ボランティアで1日1000円の支給で支援しているのが現状である。このボランティアな支援で「対応できている」と記載されることに驚いている。ボランティアな支援をどう解釈されているのか。</p> <p>また、事業内容の職員研修については、母子生活支援施設で特定妊婦で受けているのにも関わらず、こういった研修へ声をかけてもらったことがない。そのあたりはどう考えておられるのか。</p>
事務局	<p>国の策定要領が定めている項目に対して策定するもので、自治体での項目の増減はしない。</p> <p>また、特定妊婦に関する研修の実施回数の部分は、本市の職員向けの研修について掲載している。</p>
芹澤委員	<p>国においては、妊産婦等生活援助事業を本来産前・産後事業という形でしていなければいけないところを、京都市は親子支援事業としてなんとかしている形だろうと考える。この部分についての見込みも数値もなく、生活支援をするところが何も無い状態を放置されるのか。</p>
事務局	<p>一定できているという評価について、特定妊婦については措置費を活用した親子支援事業を実施し、施設に取り組んでいただいているところ</p>

	<p>で一定という表現をしている。これまでの部会でこの部分についての意見がなかったので、本日のこの記載に至っている。</p> <p>また、妊産婦等生活援助事業は国の補助事業であり、自治体の義務ではない。こちらは実施していないが、親子支援事業の利用者が多いのは事実である。この現状を踏まえて、妊産婦等生活援助事業の実施が必要かどうかを検討すると記載しているものである。</p> <p>この計画については年度当初から議論しており、すでに2月となった状況と少しずれている部分もあるだろう。御指摘の部分踏まえて、再度検討させていただく。</p>
芹澤委員	<p>検討していただくとの回答であった。児童家庭センター（以下「児家セン」という。）を含めて「設置を検討する」と記載されていたと思うが、こちらにも設置を検討するという意見をいれるという形をとっていただく必要があると考える。</p>
事務局	<p>妊産婦等生活援助事業については、19ページに「事業の必要性の検討」と記載している。児家センに関しても同じ表現であり、必要性から検討していくという形であるので、定数的な記載については「－」としている。</p>
芹澤委員	<p>承知した。</p> <p>必要な取組・量等については、国の項目のままということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。全国一律で比較するために項目が設定されている。今後5年間1年ごとに評価のための指標に基づいて進捗確認されるものである。</p>
芹澤委員	<p>この「事業の必要性の検討」に全て含んでいるということで理解した。実際には、妊産婦等生活援助事業の実施事業所数の部分は計上されないと思うが、一番気になるのは「一定の対応はできている」という評価である。一定の対応はできているのに検討する必要があるというのは矛盾していないか。実際に取り組んでいる現場として、この状態でできていると評価されるのは本当に辛いという思い。</p>
小谷部会長	<p>芹澤委員から現場ならではの貴重な意見をいただいた。</p>
芹澤委員	<p>今後部会を追加で開催されないということであれば、もう少し申し上げたい。</p> <p>16ページのショートステイについて利便性の向上と書かれている</p>

事務局	<p>が、京都市は独自で小学生で年齢制限を設けている部分について検討はされるのか。利便性とは何を示しているのか。</p> <p>国では年齢制限はないが京都市では従前から小学生までのみを対象とし、中学生以上を対象外としている。この間、随時個別の事業者とは中学生以上を対象にするかどうかについて話しているが、明記するに至らなかった。利便性の向上に意味合いを含めることはできると考え、このような表現にしているが、もう少しわかりやすい表現にということであれば検討させていただく。</p>
芹澤委員	<p>中高生の利用について、これまで部会でも意見しているのでどう反映されるか気になったので意見を申し上げた。</p> <p>また、18ページに児家センについて記載があるが、本来親子支援事業は児家センでの活用事業である。地域の子育てに課題を抱える人への支援として、児家センと合わせて対応していくのが本来の趣旨であると考え。親子支援事業は特定妊婦のための事業ではなく、地域の家庭に対する支援であるので、児家センの項目に本来親子支援事業の記載を入れる必要があるのでは。</p>
事務局	<p>親子支援事業とは、施設に入所している子どもではなく、地域の要支援家庭が対象である、そういった家庭を通所又は入所で施設で受け入れて、相談支援やペアレントトレーニングをするものである。現状、京都市では特定妊婦の利用割合が非常に多いが、本来は特定妊婦だけではなく地域の困難家庭を対象にしているという芹澤委員からの御意見である。</p> <p>児家センは都道府県業務である児童相談所と地域支援を行う市町村の中間のイメージを持っていただきたい。児童相談所から地域への支援を担ったり、ショートステイの事業所となったりするなど、社会的養護の施設でできる地域支援を充実させることが国が目指す方向。</p> <p>項目については、児家センに関することなので、親子支援事業という施設の事業としてももう少し細かい区分になり、細分化して記載しきれないと判断しているため、今後新たに記載することは考えていない。</p>
芹澤委員	<p>社会的養育推進計画はそういった細かなところまで記載したものと要約版を作成されるのか。</p>
事務局	<p>本計画は京都市はぐくみプランに包含されているもの。国にはこの資料1を提出する。詳細版を策定する予定はない。</p>

石塚委員	<p>児家センやこども家庭センターについては、京都市がその役割を担っている。京都市と東京だけが児家センを設置していない珍しい自治体ではないか。17ページに記載があるとおおり、各区役所・支所の子どもはぐくみ室が児家センとしての役割を担っているという意味である。</p> <p>児童養護施設では、これから地域の虐待を未然に防ごうという動きがあり、実際地域から相談は入ってくる。施設としてもそういった相談に取り組んでいきたいと考えており、その支援のなかでいわゆる児家センやこども家庭センターとの連携、つまり子どもはぐくみ室との連携は非常に重要である。国が示す項目では数を記載する必要があり「一」となっているが、今後子どもはぐくみ室がどのように展開していくかは知っていききたいところである。公表されないにしても、京都市として考え、施設と一緒に地域支援をしていききたいと考えている。</p>
芹澤委員	<p>児家センを小さな形でできるのが親子支援事業ということ。京都市が児家センの設置含めて検討されるなかで、親子支援事業をどう位置付けし、本計画のなかでどう記載されるのかが気になっている。</p> <p>本来はもう少し丁寧に細かい部分を調整・確認されるのが必要だっただろう。この計画案について、一度もきちっと討議する時間がないままであることは、正直なところ疑問は残ったままである。</p>
事務局	<p>この資料1については、今までと全く作りが変わっているが、これまで出していたパワーポイントの資料をワードに落とし込んだもの。項目について新しいものを出したわけではない。</p>
芹澤委員	<p>それは理解している。従前から示された内容に対して委員がそれぞれ意見してきたが、その意見がどう反映されたのか、反映されなかったのかの討議が必要ということ。以前のものと同じということではなく、意見がどういう形でどう反映したのかの説明が必要ではないか。</p>
事務局	<p>そのとおおりだと認識している。</p>
石塚委員	<p>支援を必要とする子どもの数は、前期計画から数値が変わっており、これまでの意見を反映していただいているが、まだまだ少し思うところはある。</p>
増田委員	<p>児童相談所の専門性の問題もまだ課題としてあるだろう。また、記載されていなくて気になったのは継続性の部分。もう少し議論になるかと思ったが、時間がない。専門性、継続性については議事録になっているので、そのあたりを踏まえて計画策定していただきたい。</p>

<p>小谷部会長  司会</p>	<p>それでは、本日の審議はこれで終了し、進行を事務局にお返しする。</p> <p>追加の開催については検討させていただく。(※)</p> <p>本計画は毎年見直していくことになるため、来年度以降もこの部会で議論して改善していくものとなる。今回の策定に当たり、この4回の部会の意見を参考にする。さらに御意見がある場合は質問票やメールなどでいただいたうえ最終の御意見まで踏まえて完成予定である。</p> <p>1年間大変熱心にご議論いただき感謝する。</p> <p>以上をもって、令和6年度第4回支援を必要とする子どものための部会を終了する。</p>
--------------------------	--

(※) 支援を必要とする子どものための部会においていただいた御意見等への本市の考え方及び社会的養育推進計画への反映に関する説明として、後日追加資料資料3及び資料4を各委員にメール等で配付し、意見聴取を実施した。